

JIS

計測用，制御用及び試験室用の電気装置－
電磁両立性（EMC）要求事項－
第 2-3 部：個別要求事項－一体形又は分離形信号
変換機能をもつトランスデューサの
試験配置，動作条件及び性能評価基準

JIS C 61326-2-3 : 2024

(IEC 61326-2-3 : 2020)

(JSA)

令和 6 年 2 月 20 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩本光正	東京工業大学名誉教授
(委員)	上野貴由	一般社団法人日本電機工業会
	加藤有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	下川英男	一般社団法人電気設備学会
	辻勝也	一般社団法人日本電気計測器工業会
	西原敏之	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・ 相談員協会
	馬場旬平	東京大学
	松木隆典	電気事業連合会
	南裕二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	本吉高行	一般社団法人電気学会
	若月壽子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 31.2.20 改正：令和 6.2.20

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課
(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 6.2.20

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会
(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人日本電気計測器工業会
(〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-15-12 計測会館)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	3
3 用語及び定義	3
4 一般	4
5 EMC 試験計画	4
5.1 一般	4
5.2 試験中の EUT の構成	4
5.3 試験中の EUT の動作条件	5
5.4 機能性能の仕様	5
5.5 試験に関する記載事項	5
6 イミュニティ要求事項	5
6.1 試験中の条件	5
6.2 イミュニティ試験要求事項	6
6.3 偶発性の側面	6
6.4 性能評価基準	6
7 エミッション要求事項	7
7.1 測定中の条件	7
7.2 エミッション限度値	7
8 試験結果及び試験報告書	7
9 使用説明	7
附属書 A (規定) 電池又は測定対象の回路から電源供給を受ける可搬形の 試験及び計測用の電気装置に対するイミュニティ試験要求事項	8
附属書 AA (規定) 特定タイプのトランスデューサに対する追加要求事項及び除外事項－ 引張力及び圧縮力の測定用トランスデューサ (“力” トランスデューサ)	9
附属書 BB (規定) 特定タイプのトランスデューサに対する追加要求事項及び除外事項－ 圧力測定用トランスデューサ (圧力トランスデューサ)	12
附属書 CC (規定) 特定タイプのトランスデューサに対する追加要求事項及び除外事項－ 温度計測用トランスデューサ (温度トランスデューサ)	14
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、JIS C 61326-2-3:2019 は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS C 61326 規格群 [計測用、制御用及び試験室用の電気装置－電磁両立性（EMC）要求事項] は、次に示す部で構成する。

JIS C 61326-1 第 1 部：一般要求事項

JIS C 61326-2-1 第 2-1 部：個別要求事項－EMC 防護が施されていない感受性の高い試験用及び測定用の装置の試験配置、動作条件及び性能評価基準

JIS C 61326-2-2 第 2-2 部：個別要求事項－低電圧配電システムで使用する可搬形の試験用、測定用及び監視用の装置の試験配置、動作条件及び性能評価基準

JIS C 61326-2-3 第 2-3 部：個別要求事項－一体形又は分離形信号変換機能をもつトランスデューサの試験配置、動作条件及び性能評価基準

JIS C 61326-2-6 第 2-6 部：個別要求事項－体外診断用医療機器

JIS C 61326-3-1 第 3-1 部：安全関連システム及び安全関連機能（機能安全）の遂行を意図した装置に対するイミュニティ要求事項－一般工業用途

計測用，制御用及び試験室用の電気装置—
電磁両立性（EMC）要求事項—第 2-3 部：
個別要求事項—一体形又は分離形信号変換機能をもつ
トランスデューサの試験配置，動作条件及び
性能評価基準

Electrical equipment for measurement, control and laboratory use—
EMC requirements—Part 2-3: Particular requirements—
Test configuration, operational conditions and performance criteria for
transducers with integrated or remote signal conditioning

序文

この規格は、2020年に第3版として発行された IEC 61326-2-3 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本産業規格である。この規格は、JIS C 61326-1:2022 の本体及び附属書に新しい文章を追加したり、部分的に削除したり又は新しい文章に置き換えたりして適用する構成となっている。この規格は、これらの変更部分だけを記載している。したがって、この規格を適用するには、JIS C 61326-1:2022 を併読して用いる。

1 適用範囲

この規格は、JIS C 61326-1:2022 の要求事項に加えて、一体形又は分離形の信号変換機能をもつトランスデューサのための、より詳細な試験配置，動作条件及び性能評価基準について規定する。

この規格は、補助的なエネルギー源を用いて、非電氣量をプロセスに関連した電氣信号に変換し、一つ以上のポートに信号を出力する能力によって特徴付けられるトランスデューサだけに適用する。この規格は、電氣化学的測定量及び生物学的測定量のトランスデューサにも適用する。

この規格で規定するトランスデューサは、交流若しくは直流の電源及び／又は電池若しくは内部電源によって駆動することが可能である。

この規格が対象とするトランスデューサは、少なくとも次の項目からなる（図 101 及び図 102 参照）。

- 非電氣量を電氣量に変換するための一つ以上の構成要素
- 信号変換機能ユニットへ電氣量を伝達するための伝送リンク
- 電氣量をプロセスに関連する電氣信号に変換する信号変換機能ユニット
- 上記の構成部品を全体又は部分ごとに囲うきょう体